

平成 26 年度 第 5 回豊能町教育委員会会議（8 月臨時会）会議録

日 時：平成 26 年 8 月 29 日（金） 午後 3 時 00 分～午後 5 時 07 分

場 所：豊能町役場（2 階）大会議室

出席者：教育委員 太田 佳子委員長 古谷 治委員長職務代理 川村 新委員

岸本 恵子委員 石塚 謙二教育長

事務局 今中教育次長 塩山教育総務課長 板倉教育支援課長

船曳生涯学習課長 川西教育支援課子ども支援室長

奥教育総務課主任

会議次第

1. 議長（委員長）あいさつ

2. 議 事

- ・第 14 号議案 平成 26 年度豊能町要保護準要保護児童生徒の認定について

3. 協議事項

- ・今後の学校配置等に関することについて

開会 午後 3 時 00 分

1. 議長（委員長職務代理）あいさつ

議 長：ただいまの出席委員は 4 名（川村委員は遅れて出席）です。過半数に達していますので、ただいまから 8 月度の教育委員会を開会いたします。会議録署名人を古谷治委員にお願いいたします。

本日は、第 14 号議案「平成 26 年度豊能町要保護準要保護児童生徒の認定について」の 1 議案を議題といたします。

2. 議 事

- ・第 14 号議案 平成 26 年度豊能町要保護準要保護児童生徒の認定について

議 長：第 14 号議案は、対象世帯の所得や生活状況など個人情報を多く取り扱いますので、豊能町教育委員会会議規則第 5 条の規定により秘密会として審議したいと思いますがいかがでしょうか。

（委員：全員異議なし）

議 長：全員異議なしと認めますので、本日の議案は、秘密会といたします。

議 長：それでは、第 14 号議案「平成 26 年度豊能町要保護準要保護児童生徒の認定について」の提案理由を求めます。

事務局：（第 14 号議案について、議案書「平成 26 年度豊能町要保護準要保護児童生徒の認定について」に基づき説明）

（質疑応答）

議 長：質疑を終結いたします。採決を行います。ただいま提案のありました第 14 号議案「平成 26 年度豊能町要保護準要保護児童生徒の認定について」賛成の方の挙手を求めます。

議 長：（挙手なし。）第 14 号議案は否決されました。

議 長：第 14 号議案が終了いたしましたので、秘密会を解きます。

3. 協議事項

議 長：次に「協議事項」の「今後の学校配置等に関すること」について、事務局の説明を求めます。

事務局：（「今後の学校配置等に関すること」の資料について説明。）

委 員：校舎一体型での小中一貫校を実施している事例をいくつか聞いたが。

事務局：京都の学校を見学したときは、中学校校舎を使用して 6 年生の授業を行っていました。小学生の段差の話がありましたが、6 年生は 1 階を使用していた。

委 員：共有スペースは必要と思うが、1 つの校舎に小学校 1 年生から中学校 3 年生までいて、小学校 9 年生までいるような感じは、どうかと思う。現在、小学生では 6 年生がお兄さんお姉さんであり、また中学校に入って 3 年生でまた、お兄さんお姉さんになるという成長の過程をどう考えるのか。どの段階で段差を設けたほうがよいのか検討が必要。敷地内に小学校棟と中学校棟の校舎を別々に建てて、共有スペースを設けている所もある。将来の少子化を見据えて整備するのか、もう少し間、小さい学校でいくほうがよいのかの検討も必要。

委 員：小学校や中学校の教諭の間での話はどうなっているのか。

事務局：教諭との話の中で、小小連携や小中連携の意義について質問があった。

豊能町の現状では、子ども数が減ってきて、学校の中での子どもの関係が希薄、クラス替えがないなど、子どもが接する社会が狭くなっている、子どもの視野が広がる取組として、小中連携や他校との連携の取組などについて話した。小中連携の取組は行っているが、小学校間の連携については、定着した取組までには至っていない。効率化の視点ではなく、子どもの教育の視点で連携の話をしている。

委員：小中のギャップや幼小のギャップについてはどうなのか。

事務局：本町は以前から保幼小の連携の取組を行ってきており、小中の関係も良いので、小学校や中学校へ入学してから、不登校等のトラブルが急増するという状況ではない。

委員：小学校間の連携は、病児連携や学校訪問が主であると思うが、カリキュラムや宿題方法などでも取組を進めてほしいと思っている。若く経験の浅い教員が増える中で、ベテランの教員がもつノウハウがなかなか受け継がれていないと思う。連携の取組の中でうまく受け継いでほしい。豊能町の子どもは、のびのび育っており、家庭的も比較的よい環境にあり、それを一步に前に進める取組が出来ていないと思う。教員の個人的な力量や学校での取組にまかされている。連携の取組を通して、事務局の後押しも必要と思う。

事務局：教員からは、以前は学校内に同学年の教員同士で相談ができたが、現在はできない状況であり、各学校の同じ学年の教員同士での交流の場がほしいとの要望はある。教員がどのような視点でどう思っているのかを集約して、今後、システム化をしていきたい。各小学校が集まって、各学校の行事の精選をしながら、良いものは各学校で実践し残していく取組をしていきたい。そうすることで、小中一貫の目標にもなってくると思われる。

委員：特別委員会の提言の中で、中学校のクラブ活動について、出身小学校ごとにかたまっている傾向があると聞いたが。

事務局：中学校からの報告では、以前、1学年で5クラス程度あった時は、各小学校のカラーは中学校に入れば混ざっていたが、人数が少なくなると、中学校に入ってもバラバラにならずに、出身小学校でまとまって同じクラブに入る傾向がある。中学校でバラバラになる不安があるのではないかと。

委員：小学校で課題のある子どもでも、中学校に入り人数が増えシャッフルされ、クラス替えなどで状況が改善する話はきいたことがある。

事務局：本町の場合は、中学校に入っても人数がそれほど多い状況ではないので、中学校に入っても状況が改善しない場合もある。

委員：少人数の学年は、小学校の間ずっと同じクラスなので、視野を広げるため地域との交流の機会をもつことに努めているが、道徳とかで議論を深めたいときは、十数人程度のクラスでは、6年間同じクラスだと誰が何を言うのか皆わかっているもので、議論が深まらないことがある。本町の小規模学校の良さもあると思うが、もう少し規模が大きくなってほしいと思っている。

委員：東能勢中学校では、少人数だが2学級としているが、その成果はどうなのか。

委員：単学級では小学校6年間で子どもが固定化し、子どもの問題が解決しないままになることがある。複数学級にするとそれぞれの良さが見えるだろうということで、少人数でも分けている。小規模の良さもあるけれど、混ぜる良さもあるので合同授業も行っている。

委員：学年で担任1人の状況では、担任を低学年、中学年、高学年の学年団を構成し、担任でない教員もどこかの学年に入り、複数の目で子ども達を見るようにしていた。相談や行事、研究についても複数で対応していた。1人で何もかも運営すると、教員の負担も大きく、アイデアもでないし固定化してくると思う。

委員：子どもが少なくなると教員も少なくなり、そのことの良さもあると思うが。

委員：小規模の学校の教員は少ない人数で全ての事務をこなさないといけない。教員の負担が増えれば、子どもに接する時間が短くなりがちになるので、工夫して頑張ってもらっているが、その分、時間外で補うこととなる。教員の人数は、一定確保する必要がある。

事務局：本来1学級なのに2学級に分けると、少ない教員の数で多くの授業を行うことになるが、少人数で落ち着いて授業ができることを優先している。

委員：小規模校では、教員がすごくきめ細かく対応し、良い点もあるが、反面、子どもが自分から進んで何か課題を見つける点で、育ちにくいのではないかと感じる。教員自身も常に個別対応できるが、集団を指導する能力はどうなのか気になる。ベテランの教員は、子どもが多い時の経験もあるが、経験の浅い教員は大きな集団へ入った時に、全体を指導する力量をどう付けていくのか気になる。

委員：小規模での子どもの固定化等の面で、複数学級にし、子どもに2つの生活の場を用意する方が良い。また、適正規模の観点からも、複数学級があつて教員の加配がある方が良い。このようなことから、子どもが多い少ないに関わらず、学年を複数学級にし、2つ以上の生活の場を子どもに用意し、クラス替えや教員が変わったりという社会的体験を積み重ねることを原則としてよいと思う。

委員：先輩と新人の教員同士の教えたり教えられたりという関係が希薄なような感じがする。研修参加や連携での取組でも希薄な感じを受けたが、改善が必要なのではないか。少人数学級の複数学級は、授業面では良いと思うが教員の負担が大きくなり余裕がなくなつては大変だと思う。学校間の連携の他に、人事異動も踏まえた交流もあるのではないかと感じる。

議長：本日の協議は、これで終了します。

4. 報告事項

報告事項1：教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告に関する指摘事項について

報告事項2：学校園の運動会の日程について

報告事項3：平成26年度全国学力・学習状況調査結果について

報告事項4：生涯学習課の事業について

議長：以上で、本日の案件は全て終了しました。教育委員会会議を閉会いたします。

○9 月度の教育委員会会議について
*9 月 25 日（水）午前 9 時 30 分開催予定

○10 月度の教育委員会会議について
*10 月 30 日（木）午前 9 時 30 分開催予定

閉会 午後 5 時 07 分

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する

平成 26 年 9 月 25 日 署名

豊能町教育委員会
委 員 長

太田佳子

会議録署名人

古谷治